証券コード　3851
平成29年６月７日

株　主　各　位

岐阜県各務原市蘇原月丘町３丁目17番
株式会社日本一ソフトウェア
代表取締役社長　新川　宗平

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月21日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月22日（木曜日）午前10時

２．場　　所　岐阜県各務原市蘇原月丘町３丁目17番
株式会社日本一ソフトウェア　本社　８階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

３．目的事項

報告事項
１．第24期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第24期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://nippon1.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1)　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかな景気回復基調で推移したものの、個人消費におきましては依然として先行き不透明な状況が続いております。

コンシューマーゲーム業界におきましては、平成28年10月に発売されたPlayStation VRに引き続き、平成29年３月にNintendo Switchが発売を迎えました。それに伴い、新しいハードウェアに注目が集まりました。

オンラインゲーム業界におきましては、ユーザーの位置情報を利用したスマートフォンやタブレット端末向けコンテンツが開発・配信され、従来とは異なるコンテンツに注目が集まっております。

このような状況の中で、当社グループのパッケージ事業におきましては、全18タイトルを発売いたしました。オンライン事業におきましては、PlayStation Network及びSteamを通じてダウンロードコンテンツの配信を行ってまいりました。ライセンス事業におきましては、他社が配信するオンラインゲームとのコラボレーションを行ってまいりました。その他事業におきましては、ゲームソフトの受託開発及びカードゲームショップ「プリニークラブ」の運営を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,409,763千円（前年同期比7.5％減）、営業利益366,886千円（前年同期比14.2％減）、経常利益354,681千円（前年同期比9.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益136,020千円（前年同期比37.9％減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

（パッケージ事業）

パッケージ事業におきましては、国内外合わせて全18タイトルの発売を行いました。

国内市場では、『ルフランの地下迷宮と魔女ノ旅団』（PlayStation Vita専用ゲームソフト）、『真 流行り神２』（PlayStation3、PlayStation4及びPlayStation Vita専用ゲームソフト）、『魔女と百騎兵２』（PlayStation4専用ゲームソフト）、『魔界戦記ディスガイア５』（Nintendo Switch専用ゲームソフト）等の８タイトルを発売いたしました。

海外市場では、『Odin Sphere Leifthrasir』（邦題：『オーディンスフィアレイヴスラシル』PlayStation3、PlayStation4及びPlayStation Vita専用ゲームソフト）、『Grand Kingdom』（邦題：『グランキングダム』PlayStation4及びPlayStation Vita専用ゲームソフト）、『PSYCHO-PASS：Mandatory Happiness』（邦題：『サイコパス：選択なき幸福』PlayStation4及びPlayStation Vita専用ゲームソフト）、『Criminal Girls２：Party Favors』（邦題：『クリミナルガールズ２』PlayStation Vita専用ゲームソフト）、『Yomawari:Night Alone』（邦題：『夜廻』PlayStation Vita専用ゲームソフト）、『Danganronpa1･2Reload』（邦題：『ダンガンロンパ1･2 Reload』PlayStation4及びPlayStation Vita専用ゲームソフト）等の10タイトルを発売いたしました。

グッズの製作・販売におきましては、当社キャラクターグッズの製作・販売をいたしました。また、コミックマーケットにて、他社とコラボレーションした商品を特典として配布する等、既存顧客の満足度向上に努めました。

その結果、当事業全体におきましては、売上高2,072,363千円、営業利益261,283千円となりました。

（オンライン事業）
　オンライン事業におきましては、PlayStation Network及びSteamを通じてパッケージソフトのダウンロード販売及びダウンロードコンテンツ、カスタムテーマの配信を行ってまいりました。
　その結果、当事業全体におきましては、売上高1,111,239千円、営業利益363,004千円となりました。

（ライセンス事業）
　ライセンス事業におきましては、「魔界戦記ディスガイア」及び「流行り神」シリーズのキャラクターと他社コンテンツのコラボレーションを行う等、ライセンス提供による収益向上及び当社キャラクターの認知向上を図りました。
　その結果、当事業全体におきましては、売上高80,049千円、営業利益34,504千円となりました。

（その他事業）
　その他事業におきましては、株式会社ブロッコリーから発売されております『うたの☆プリンスさまっ♪Repeat LOVE』（PlayStation Vita専用ゲームソフト）の受託開発を行いました。また、当社のグッズやトレーディングカードを扱うカードゲームショップ「プリニークラブ」の運営を進めてまいりました。
　その結果、当事業全体におきましては、売上高146,110千円、営業損失3,657千円となりました。

②　設備投資の状況
　　特記すべき事項はありません。

③　資金調達の状況
　　特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第 21 期 (平成26年3月期)	第 22 期 (平成27年3月期)	第 23 期 (平成28年3月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売　上　高(千円)	3,669,668	3,672,421	3,687,983	3,409,763
経常利益(千円)	607,128	155,970	392,904	354,681
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	481,822	19,735	218,876	136,020
1株当たり当期純利益(円)	106.54	3.97	43.95	27.12
総　資　産(千円)	2,636,988	3,128,874	3,182,445	3,883,379
純　資　産(千円)	2,097,635	2,212,125	2,372,844	2,577,114
1株当たり純資産額(円)	422.49	444.80	469.50	506.24

(注) 当社は、第22期より連結計算書類を作成しておりますので、第21期につきましては、連結財務諸表の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
NIS America, Inc.	200,000USドル	100%	ソフトウェアの販売
Nippon Ichi Software Asia Pte. Ltd.	100,000SGドル	100%	投資有価証券の管理

(4) 対処すべき課題

当社グループの更なる発展を目指し、『商品戦略』『技術力の強化』『人材育成』『グループ統制』を中期経営戦略として以下の課題に注力してまいります。

◆「商品戦略」

中期目標を達成するための成長戦略として、当社グループのブランド価値向上に取り組んでまいります。当社はこれまで「NEW BRAND」戦略として、新規IP(知的財産)の創出に取り組んできました。この結果生み出された「夜廻」、「ルフランの地下迷宮と魔女ノ旅団」といった新規IPについて、「魔界戦記ディスガイア」、「流行り神」をはじめとした既存IPと同様に積極的に活用し、新規IPの創出に向けて継続して取り組むことで、商品を軸にしたブランド価値の向上を図ってまいります。

具体的には、シリーズタイトルの継続、北米、欧州及びアジアローカライズの促進、他プラットフォームへの移植、関連商品のライセンスアウト、他業種とのコラボレーション、タイトル毎のイベント開催など、お客様との接点を増やすことで、当社商品を継続的に購買していただく機会を作り出してまいります。

◆「技術力向上」

中期目標を達成するための成長戦略として、技術力向上に引き続き注力してまいります。

3D技術におきましては、「魔女と百騎兵」シリーズ、「ルフランの地下迷宮と魔女ノ旅団」を制作し、販売するに至りました。今後は、デザイン業務の大量生産を行うNippon Ichi Software Vietnam Co., Ltd.（ベトナム）との3D制作の一貫体制を構築し、更なる技術力向上及び生産性向上に取り組んでまいります。

2D技術におきましては、従来定評のある2D 表現を用いた商品を数多く制作してまいりました。今後は、自社ライブラリ及び自社ツールの拡充に取り組むことでコスト削減に注力し、2D制作の生産性の更なる向上を図ってまいります。

オンライン技術におきましては、家庭用ゲームソフトウエアにおいて創出されたIP（知的財産）を活かし、スマートフォン向けゲームアプリの制作を行い、中期目標である「Entertainment for All」の実現を行ってまいります。

◆「人材育成」

中期目標を達成するための成長戦略として、人材育成に引き続き注力してまいります。

当社では、人材こそが最も大切な資源として、理念を共有し、共に学び、共に成長していける人材、人事理念を体現する人材を育成します。

そのために、幹部層には理念を深く共有し、幹部層から中間管理職、中堅社員と順次育成を行うこと、一般社員層には、先輩からの技術指導とともに担当職務のローテーションを行い、一業務に特化した人材ではなく、個人が成長し、会社の成長につながるチャンスとチャレンジの人材育成のサイクルを強化してまいります。

◆「グループ統制」

中期目標を達成するための成長戦略として、グループ統制に注力してまいります。

当社では、お客様により良い商品を提供するための主要な役割を持つ、グループ会社を設立してまいりました。

・北米、欧州市場にて当社商品や他社商品を現地仕様(ローカライズ)にして販売するNIS America, Inc.(アメリカ)

・ゲームの開発、他ゲーム機への移植、ローカライズ、デバッグなどを行う株式会社エンターテインメントサポート(東京都)

・アジア地域展開の拠点となるNippon Ichi Software Asia PTE. LTD.(シンガポール)

・デザイン業務の大量生産を行うNippon Ichi Software Vietnam Co., Ltd.(ベトナム)

これら本社を含めたグループ間の連携のもと、理念・戦略の共有化を図り、開発・販売の一貫体制を強化、人材交流を実施し、生産性の向上とブランド力の拡大を行います。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

事業区別	主要製品
パッケージ事業	家庭用ゲームソフト、関連グッズ、物品販売
オンライン事業	家庭用ゲームソフトのダウンロード販売、携帯電話用コンテンツ、スマートフォン用コンテンツ
ライセンス事業	著作権の使用許諾収入
その他事業	アミューズメント施設の運営、上記以外

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

本社	岐阜県各務原市
事業所	大阪市北区
NIS America, Inc.	アメリカ合衆国　カリフォルニア州　サンタアナ市
株式会社エンターテインメントサポート	東京都豊島区
Nippon Ichi Software Asia Pte. Ltd.	シンガポール共和国
Nippon Ichi Software Vietnam Co., Ltd.	ベトナム社会主義共和国

(7) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
168（71）名	―（24）名増

（注）　従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員等は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
114（25）名	3（5）名増	32.56歳	5.53年

（注）　従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員等は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社十六銀行	130,000千円
東濃信用金庫	40,000千円
岐阜信用金庫	30,000千円
株式会社大垣共立銀行	10,000千円
Daiwa Capital Markets Singapore Limited	458,051千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

13,600,000株

(2) 発行済株式の総数

5,076,100株（内自己株式数　58,000株）

（注）新株予約権の行使に伴い、19,000株の新株発行を行いました。

(3) 株主数

3,322名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社ローゼンクイーン商会	1,698,400株	33.8%
北角浩一	657,700株	13.1%
加藤修	180,400株	3.6%
岐阜信用金庫	100,000株	2.0%
日本証券金融株式会社	95,600株	1.9%
株式会社ＳＢＩ証券	91,200株	1.8%
株式会社十六銀行	90,000株	1.8%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	76,500株	1.5%
新川宗平	62,000株	1.2%
楽天証券株式会社	61,800株	1.2%

（注）持株比率は自己株式を控除して計算をしております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日		平成26年６月26日
新株予約権の数		932個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　93,200株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の発行価額		無償
新株予約権の払込金額		１株につき　700円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 70,000円 （１株当たり　700円）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格　700円 資本組入額　350円
権利行使期間		平成29年８月１日から 平成36年５月31日まで
行使の条件		新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 その他権利行使の条件は、平成26年６月26日開催の当社第21期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く。)	新株予約権の数　240個 目的となる株式数　24,000株 保有者数　3人
	社外取締役	新株予約権の数　40個 目的となる株式数　4,000株 保有者数　1人
	監査役	新株予約権の数　50個 目的となる株式数　5,000株 保有者数　1人

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	北角　浩一	有限会社ローゼンクイーン商会 取締役 NIS America,Inc.代表取締役会長 株式会社エンターテインメントサポート代表取締役社長 Nippon Ichi Software Asia Pte. Ltd.代表取締役社長 株式会社フォグ取締役
代表取締役社長	新川　宗平	NIS America,Inc.取締役 株式会社STUDIO ToOeuf 代表取締役社長 株式会社エンターテインメントサポート取締役 株式会社フォグ代表取締役社長
取締役	世古　哲久	管理部長
取締役	後藤　昭人	有限会社ジー・パートナーズ代表取締役社長 スライヴパートナーズ株式会社代表取締役社長
常勤監査役	高木　正明	
常勤監査役	平野　勝美	
監査役	杉山　豊	一般社団法人岐阜銀行協会 専務理事

（注）１．取締役の後藤昭人氏は、社外取締役であります。

２．監査役の平野勝美氏及び杉山豊氏は、社外監査役であります。

３．当社は、監査役平野勝美氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

４．監査役の高木正明氏、平野勝美氏及び杉山豊氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

５．平成28年６月23日の第23期定時株主総会において、平野勝美氏及び杉山豊氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。平成28年６月23日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、監査役貝沼征司氏は任期満了により退任し、監査役福井明氏は辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	4名	64,330千円
監査役	5名	9,187千円
合計	9名	73,518千円

（注）1．上記には平成28年6月23日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任及び辞任した社外監査役2名を含んでおります。

2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．取締役の報酬額は、平成16年6月30日開催の第11期定時株主総会において月額10,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成26年6月26日開催の第21期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50,000千円以内と決議いただいております。

4．監査役の報酬額は、平成26年6月26日開催の第21期定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。また別枠で、平成26年6月26日開催の第21期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額20,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役後藤昭人氏は、スライヴパートナーズ株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社と営業上の取引があります。

・監査役杉山豊氏は、一般社団法人岐阜銀行協会の専務理事であります。当協会は同社と営業上の取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	後藤 昭人	当事業年度開催の取締役会17回の内16回に出席し、必要に応じ、経営者として幅広い知識・経験から議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、経営会議へも出席し発言を行っております。
常勤監査役	平野 勝美	平成28年６月23日就任後開催の取締役会13回全てに出席し、発言を適宜行っております。また、経営会議への出席と発言、棚卸の立会い等を行っております。 また、就任後の監査役会13回全てに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	杉山 豊	平成28年６月23日就任後開催の取締役会13回の内12回に出席し、また、就任後の監査役会13回の内12回に出席し、客観的な立場から監査を行い、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

区分	人員	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	５名	6,540千円

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

22,616千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財務上の利益の合計額

22,616千円

③ 会計監査人の報酬額の同意

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析、評価、監査計画における監査時間、配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できていないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

①　取締役及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月１回開催している。

ロ．取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行っている。

ハ．監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等により取締役の職務執行を監査する。

ニ．「会社理念」「就業規則」を含む「日本一ソフトウェアマニュアル」を作成し、従業員の行動模範を定めるとともに、法令及び社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施する。

ホ．コンプライアンス体制の強化を図るために、「内部通報制度」を導入し、当社及び子会社に働く全ての人が利用できる仕組みを設ける。

ヘ．内部監査部門である内部監査室は、各部署における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を行う。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．株主総会、取締役会、経営会議の議事録や稟議書など取締役の職務の執行に係る重要な書類については、法令及び規程に従い適切な保存・管理を行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

ロ．これらの情報を保存及び管理する体制は、必要に応じて適時見直し、改善を図る。

③　当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．「業務分掌」、「職務権限一覧」により、当社の取締役会・経営会議での決裁事項及び各部での決裁事項を定める。

ロ．取締役会、経営会議及びその他の重要な会議にて、取締役及び経営幹部は、業務執行に関わる重要な情報やリスクについての報告を行い、共有化を図る。

ハ．コンプライアンスなどに関するリスクへの対応については、コンプライアンスの教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施する。

ニ．危機管理を所掌する組織として、「リスク管理委員会」を設置し、当社及び子会社からなる企業集団に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合に的確な対応が行える体制とする。

ホ．グループの内部統制上のリスクに関しては、リスクの識別と対処についての体系を明確にし、リスクの発生防止を図るなどリスク管理体制を整備する。

④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社及び子会社は、業務分掌、職務権限及び関係会社管理等に関する規程に基づき、各取締役の業務執行の分担を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を構築する。

ロ．経営会議を設置し、取締役会付議事項及び重要な経営事項について審議・検討、情報の共有化を図り、意思決定の迅速性を高める。

ハ. 取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供される体制とする。

ニ．経営及び業務執行に必要な情報については、ＩＴを活用したシステムにより迅速かつ的確に取締役に提供される体制とする。

⑤当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、「関連会社管理規程」等の規程に基づき子会社を管理する。

ロ．当社は取締役会を原則として月１回、経営会議を原則として月２回開催し、当社グループ経営上の重要な事項や業務執行状況について、業務分掌、職務権限一覧に基づき適切に付議・報告を行う。

ハ．担当取締役は、子会社の取締役又は使用人から、概ね四半期毎に業務執行状況や重要な経営課題などについて報告を受け、対応方針や対応状況を確認する。

ニ．子会社の業務の適正を確保するため、グループ管理部門による業務執行の指導及び確認、又は内部監査室による監査を実施する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

イ．監査役がその職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、監査役を補助する能力と知識を備えた専任又は兼任の使用人を置くこととする。

ロ．監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示により監査業務の補助を行う。

ハ．監査役は、必要に応じて内部監査室所属の使用人に対して監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、その指示に関して取締役の指揮命令は受けない。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権は、その監査業務を補助する範囲内において、監査役に帰属する。その際、取締役及び他の使用人は指揮命令権を有さない。

ロ．監査役の職務を補助すべき使用人の異動、人事考課などについては、監査役の同意を得たうえで決定する。

⑧当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

イ．監査役が出席する取締役会、経営会議等重要な会議において、当社及び子会社の取締役及び業務執行する使用人が、経営上の重要事項や業務執行状況に関する報告を行う体制とする。

ロ．監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも当社及び子会社の取締役及び使用人に報告を求めることができる。

ハ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務執行に関して法令や定款に係わる違反行為や重大な不正行為の事実、又は当社及び子会社に著しい信用失墜や損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、又はそれらの報告を受けたときは、遅滞なく監査役へ報告を行う。また、当社は、当該報告をした者に対し、報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

⑨当社監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該債務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ．監査役がその執行につき、当社に対して費用の前払等償還の請求をしたときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役が、取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換が実施できる体制とする。

ロ．監査役が、会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換並びに情報交換を行い、相互に連携を保ちながら効率的な監査が実施できる体制とする。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、必要な是正を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、内部統制システムに関して、以下の具体的な取組みを行っております。

①取締役の職務執行

社外取締役１名を含む取締役４名は、原則月１回開催（当事業年度は17回開催）される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行っております。運営に当たっては、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

②監査役の職務執行

社外監査役２名を含む監査役３名は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役会、その他の重要な会議に出席し、当社グループの経営状況を監視するとともに、内部監査室及び会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

③コンプライアンス体制

当社では、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に務めるとともに「コンプライアンスマニュアル」を定め取締役及び使用人のコンプライアンス教育を推進し、意識の維持・向上に努めております。

④リスク管理体制

当社では、「リスク管理規程」により、内部監査室において潜在リスクの洗い出し、分析、整理を行うとともに、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。また、内部監査室が、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告し、情報を共有しております。

⑤子会社経営管理

当社グループでは、毎月経営会議等を開催しており、子会社役員から、月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております。また、当社が定める「取締役会規程」「職務権限規程」「関係会社管理規程」に基づき、子会社に必要とされる稟議事項については、親会社である当社への事前報告を行い、当社の取締役若しくは取締役会において十分な検討を行い、承認決裁を行うことで、子会社の業務の適正を確保しております。

⑥内部監査体制

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を検証・評価するために、業務執行ラインからは独立した社長直結の組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、本社及び関係会社を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的実施に努めております。

⑦反社会的勢力排除に対する取組み状況

当社では、健全な会社経営のため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する方針を掲げ、関係を遮断する体制を構築しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
		流動負債	**781,573**
流動資産	**2,229,388**	買掛金	91,785
現金及び預金	1,181,316	短期借入金	210,000
受取手形及び売掛金	182,174	未払金	130,718
商品及び製品	102,359	未払法人税等	5,127
仕掛品	231,003	賞与引当金	92,780
前払費用	327,179	売上値引引当金	119,091
その他	211,154	その他	132,069
貸倒引当金	△5,800	**固定負債**	**524,692**
固定資産	**1,653,991**	長期借入金	458,051
有形固定資産	**514,463**	退職給付に係る負債	30,007
建物及び構築物	267,738	その他	36,633
機械装置及び運搬具	1,236	**負債合計**	**1,306,265**
土地	214,495	**純資産の部**	
その他	30,993	**株主資本**	**2,428,150**
無形固定資産	**25,684**	**資本金**	**525,840**
投資その他の資産	**1,113,842**	**資本剰余金**	**515,840**
投資有価証券	1,089,858	**利益剰余金**	**1,403,341**
その他	23,984	**自己株式**	**△16,870**
		その他の包括利益累計額	**112,230**
		その他有価証券評価差額金	11,522
		為替換算調整勘定	100,708
		新株予約権	**36,733**
		純資産合計	**2,577,114**
資産合計	**3,883,379**	**負債純資産合計**	**3,883,379**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,409,763
売上原価		1,702,189
売上総利益		1,707,573
販売費及び一般管理費		1,340,687
営業利益		366,886
営業外収益		
受取利息	44,985	
受取配当金	159	
その他	10,000	55,145
営業外費用		
支払利息	3,704	
投資事業組合運用損	599	
為替差損	62,019	
その他	1,027	67,350
経常利益		354,681
特別利益		
投資有価証券償還益	10,903	10,903
特別損失		
貸倒引当金繰入額	3,500	
投資有価証券評価損	87,427	
投資有価証券売却損	2,006	92,933
税金等調整前当期純利益		272,651
法人税、住民税及び事業税	38,466	
法人税等調整額	98,164	136,631
当期純利益		136,020
親会社株主に帰属する当期純利益		136,020

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	524,177	514,177	1,282,318	△16,870	2,303,802
当期変動額					
新株の発行	1,662	1,662			3,325
剰余金の配当			△14,997		△14,997
親会社株主に帰属する当期純利益			136,020		136,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,662	1,662	121,022	―	124,347
当期末残高	525,840	515,840	1,403,341	△16,870	2,428,150

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△63,121	106,402	43,281	25,760	2,372,844
当期変動額					
新株の発行					3,325
剰余金の配当					△14,997
親会社株主に帰属する当期純利益					136,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74,643	△5,694	68,949	10,972	79,921
当期変動額合計	74,643	△5,694	68,949	10,972	204,269
当期末残高	11,522	100,708	112,230	36,733	2,577,114

連結注記表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　　５社

連結子会社の名称

NIS America, Inc.、株式会社STUDIO ToOeuf、株式会社エンターテインメントサポート、Nippon Ichi Software Asia Pte. Ltd.、Nippon Ichi Software Vietnam Co., Ltd.

株式会社システムプリズマにつきましては平成28年10月１日付で当社と合併したため、連結の範囲から除外しております。

②主要な非連結子会社の名称等

株式会社フォグ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2)持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社フォグ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3)連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Nippon Ichi Software Vietnam Co., Ltd.は12月31日であり、他の４社は３月31日であります。

なお、決算日が異なる連結子会社については、連結決算日に仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4)会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
債券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定

・時価のないもの　移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ　たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・商品　主として移動平均法

・製品及び仕掛品　主として個別法

・貯蔵品　最終仕入原価法

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産　主として定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
構築物	10～20年
車両運搬具	６年
工具器具備品	３～15年

・リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ロ　無形固定資産　　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（３～５年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ　賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ　売上値引引当金　　製品の販売において、将来発生する可能性があると見込まれる売上値引に備えるため、その見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

イ　ゲームソフト制作費の会計処理

ゲームソフトについてはソフトウエアとコンテンツが高度に組み合わされて制作される特徴を有したものであり、両者が一体不可分なものとして明確に区分できないものと捉えております。

また、その主要な性格についてはゲーム内容を含め画像・音楽データが組み合わされた、いわゆるコンテンツであると判断しております。

以上のことからゲームソフト制作費については、制作段階における支出額は仕掛品に計上し、発売時に出荷数量に応じて売上原価に振り替える処理を適用しております。

ロ　受注制作のソフトウエアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については、工事進行基準（ソフトウエア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については、工事完成基準を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ　退職給付に係る負債の計上基準

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

３．会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告 第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微です。

４．表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「前払費用」は108,685千円であります。

５．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

６．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券　476,345千円

上記は長期借入金458,051千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　344,439千円

７．連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

８．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	5,057,100株	19,000株	－株	5,076,100株

（注）発行済株式数の増加19,000株は、新株予約権の行使に伴う新株発行による増加であります。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	58,000株	－株	－株	58,000株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成28年６月23日開催第23期定時株主総会による配当事項

・配当金の総額　14,997千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　３円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年６月22日開催第24期定時株主総会による配当事項

・配当金の総額　15,054千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　３円
・基準日　平成29年３月31日
・効力発生日　平成29年６月23日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類と数

該当事項はありません。

９．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に、株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は投資活動に係る資金調達であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは営業債権については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図り、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別で把握・対応を行う体制としております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

⑤　リスクの集中

連結決算日現在における営業債権のうち、18.8％が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,181,316	1,181,316	—
(2) 受取手形及び売掛金	182,174	182,174	—
(3) 投資有価証券	1,077,054	1,077,054	—
資産計	2,440,544	2,440,544	—
(4) 買掛金	91,785	91,785	—
(5) 短期借入金	210,000	210,000	—
(6) 未払金	130,718	130,718	—
(7) 未払法人税等	5,127	5,127	—
(8) 長期借入金	458,051	458,051	—
負債計	895,683	895,683	—

(注) １．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	
非上場株式	3,484
投資事業有限責任組合への出資金	9,320

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　506円24銭

(2) 1株当たり当期純利益　27円12銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,189,507**	**流動負債**	**420,431**
現金及び預金	363,358	買掛金	9,890
売掛金	95,735	短期借入金	210,000
商品	22,702	未払金	79,473
製品	52,004	未払費用	16,336
仕掛品	130,079	未払法人税等	3,341
貯蔵品	93	未払消費税等	28,313
前払費用	6,587	預り金	9,258
短期貸付金	483,268	賞与引当金	35,864
その他	43,878	その他	27,952
貸倒引当金	△8,200	**固定負債**	**34,759**
固定資産	**769,299**	退職給付引当金	30,007
有形固定資産	**501,271**	繰延税金負債	4,752
建物	262,365	**負債合計**	**455,191**
構築物	2,006	**純資産の部**	
車両運搬具	1,236	**株主資本**	**1,456,699**
工具器具備品	21,166	**資本金**	**525,840**
土地	214,495	**資本剰余金**	**515,840**
無形固定資産	**23,031**	資本準備金	515,840
商標権	4,269	**利益剰余金**	**431,890**
ソフトウエア	18,345	利益準備金	2,035
その他	416	その他利益剰余金	429,855
投資その他の資産	**244,997**	別途積立金	40,000
投資有価証券	155,547	繰越利益剰余金	389,855
関係会社株式	47,560	**自己株式**	**△16,870**
長期貸付金	80,659	**評価・換算差額等**	**10,183**
出資金	360	その他有価証券評価差額金	10,183
その他	17,968	**新株予約権**	**36,733**
貸倒引当金	△57,100	**純資産合計**	**1,503,616**
資産合計	**1,958,807**	**負債純資産合計**	**1,958,807**

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,501,332**
売上原価		**811,253**
売上総利益		**690,079**
販売費及び一般管理費		**682,852**
営業利益		**7,227**
営業外収益		
受取利息	2,357	
有価証券利息	8,488	
受取配当金	74,128	
為替差益	2,293	
その他	10,279	97,548
営業外費用		
支払利息	312	
投資事業組合運用損	599	
その他	568	1,480
経常利益		**103,294**
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	7,620	7,620
特別損失		
貸倒引当金繰入額	24,500	
投資有価証券評価損	74,427	
投資有価証券売却損	2,006	
関係会社株式評価損	15,000	115,933
税引前当期純損失		**5,017**
法人税、住民税及び事業税	7,804	7,804
当期純損失		**12,822**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	524,177	514,177	514,177	2,035	40,000	417,674	459,709
当期変動額							
新株の発行	1,662	1,662	1,662				
剰余金の配当						△14,997	△14,997
当期純損失						△12,822	△12,822
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,662	1,662	1,662	―	―	△27,819	△27,819
当期末残高	525,840	515,840	515,840	2,035	40,000	389,855	431,890

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△16,870	1,481,194	△60,792	△60,792	25,760	1,446,162
当期変動額						
新株の発行		3,325				3,325
剰余金の配当		△14,997				△14,997
当期純損失		△12,822				△12,822
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			70,976	70,976	10,972	81,948
当期変動額合計	―	△24,494	70,976	70,976	10,972	57,454
当期末残高	△16,870	1,456,699	10,183	10,183	36,733	1,503,616

個別注記表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．重要な会計方針に係る事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

債券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・商品　　主として移動平均法

・製品及び仕掛品　　個別法

・貯蔵品　　最終仕入原価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～50年
構築物	10～15年
車両運搬具	６年
工具器具備品	３～10年

・リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 無形固定資産　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（３～５年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

①ゲームソフト制作費の会計処理

ゲームソフトについてはソフトウエアとコンテンツが高度に組み合わされて制作される特徴を有したものであり、両者が一体不可分なものとして明確に区分できないものと捉えております。

また、その主要な性格についてはゲーム内容を含め画像・音楽データが組み合わされた、いわゆるコンテンツであると判断しております。

以上のことからゲームソフト制作費については、制作段階における支出額は仕掛品に計上し、発売時に出荷数量に応じて売上原価に振り替える処理を適用しております。

②受注制作のソフトウエアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については、工事進行基準（ソフトウエア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については、工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

３．会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微です。

４．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

５．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権	492,098千円
②長期金銭債権	81,032千円
③短期金銭債務	12,700千円

(2) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　313,800千円

６．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

(1)	売上高	192,929千円
(2)	仕入高	104,705千円
	営業取引以外の取引高	76,833千円

７．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,057,100株	19,000株	－株	5,076,100株

（注）発行済株式数の増加19,000株は、新株予約権の行使に伴う新株発行による増加であります。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	58,000株	－株	－株	58,000株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成28年６月23日開催第23期定時株主総会による配当事項

・配当金の総額　14,997千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　３円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月24日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年６月22日開催第24期定時株主総会による配当事項

・配当金の総額　15,054千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　３円
・基準日　平成29年３月31日
・効力発生日　平成29年６月23日

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類と数

該当事項はありません。

８．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（千円）
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金繰入超過額	11,006
たな卸資産評価損損金不算入	4,144
開発支援金評価損	7,161
貸倒引当金	705
その他	2,511
小計	25,529
評価性引当額	△25,529
合計	－
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金繰入超過額	9,140
関係会社株式評価損	5,482
建物附属設備減価償却超過額	633
貸倒引当金	19,189
関係会社株式	15,534
投資有価証券評価損	5,023
新株予約権費用	11,188
関係会社支援損	6,081
繰越欠損金	30,861
その他	8
小計	103,145
評価性引当額	△103,145
合計	－
繰延税金資産合計	－

	（千円）
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金額	4,752
繰延税金負債合計	4,752

９．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	NIS America,Inc.	直接　100	営業上の取引 役員の兼任	ロイヤリティーの受取	192,680 （注）1	売掛金	4,417
子会社	株式会社エンターテインメントサポート	直接　100	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	― （注）2、3	短期貸付金 長期貸付金	2,400 57,100
子会社	Nippon Ichi Software Asia Pte,Ltd.	直接　100	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	169,579 （注）2	短期貸付金 長期貸付金	463,344 23,559
子会社	Nippon Ichi Software Vietnam Co.,Ltd.	直接　100	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	13,714 （注）2	短期貸付金 長期貸付金	14,023

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．　ロイヤリティーは、販売許諾契約に基づき、販売数量に応じて受取っております。

２．　資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決めております。

３．　株式会社エンターテインメントサポートへの貸付金に対し、合計59,500千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において21,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

10.　１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　292円32銭

(2)　１株当たり当期純損失　２円56銭

11.　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12.　その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

株式会社　日本一ソフトウェア
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鬼頭潤子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川口真樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社日本一ソフトウェアの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本一ソフトウェア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

株式会社　日本一ソフトウェア
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鬼頭潤子　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川口真樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社日本一ソフトウェアの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準処し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月18日

株式会社日本一ソフトウェア　監査役会
常勤監査役　高木　正明　㊞
常勤監査役　平野　勝美　㊞
監査役　杉山　　豊　㊞

（注）常勤監査役平野勝美、監査役杉山豊は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第24期の期末配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、更なる事業の拡大を図るために必要な投資資源として内部留保を確保しつつ、当社の株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、安定した配当を継続的に実施していくことを念頭に置き、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．　配当財産の種類

金銭といたします。

２．　配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　金３円（普通配当３円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は15,054,300円となります。

３．　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月23日といたしたいと存じます。

第２号議案　ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

当社は、会社法第236条、同第238条及び同第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員（以下、従業員等）に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行すること及び発行する新株予約権の募集要項の決定を当社取締役会に委任することにつき、承認をお願いしたいと存じます。

また、当社取締役及び監査役に対する新株予約権付与は、会社法第361条第１項第３号及び第387条の報酬等に該当します。当社取締役の報酬額につきましては、平成16年６月30日開催の当社第11期定時株主総会において月額10,000千円以内、当社監査役の報酬額につきましては平成26年６月26日開催当社第21期定時株主総会において月額2,000千円以内とする旨承認され、現在に至っております。これとは別枠にて当社第21期定時株主総会において当社取締役に対してストック・オプション報酬枠として年額50,000千円以内、当社監査役に対するストック・オプション報酬枠として年額20,000千円以内において新株予約権を付与する旨承認され、現在に至っております。

このストック・オプション報酬枠について、経済情勢の変化及びその他諸般の事情を考慮いたしまして、当社取締役に対するストック・オプション報酬枠を年額200,000千円、当社監査役に対するストック・オプション報酬枠を年額50,000千円と改めさせていただきたく、併せて承認をお願いしたいと存じます。

１．特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の従業員等の業績向上への意欲と意識を高めることにより企業価値の向上を図ることを目的として、以下の要領で従業員等に対してストック・オプションとして新株予約権を無償で発行するものです。

２．新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当の対象者及びその人数

当社の取締役　４名、当社の監査役　３名、従業員　128名

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式171,600株を上限とする。このうち取締役を付与対象とする新株予約権の目的となる株式数は51,000株、監査役を付与対象とする新株予約権の目的となる株式数は17,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本件新株予約権

のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(3) 新株予約権の総数

1,716個を上限とする。このうち取締役に付与する新株予約権は510個、監査役に付与する新株予約権は170個を上限とする（新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記（2）に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）。

(4) 新株予約権の払込金額

金銭の払込を要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して行う出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき１株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「１株当たり払込価額」を「１株当たり処分価額」に、それぞれ読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価格を調整することができる。

(6) 新株予約権の割当予定日

平成29年7月24日

(7) 新株予約権の権利行使期間

平成32年8月1日から平成39年5月31日までとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(9) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

② その他権利行使の条件は、平成29年６月22日開催の当社第24期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(10) 新株予約権の取得に関する事項

① 当社は、新株予約権者が上記（9）による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(12) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

① 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

(13) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(14) 取締役及び監査役に対する報酬等の具体的な算定方法及び新株予約権の公正価額の算出基準

取締役及び監査役に対する報酬等の具体的な算定方法は、新株予約権１個当たりの公正価額に、新株予約権の割当日に存在する当社取締役及び監査役に割り当てる新株予約権の総数を乗じて得られる価額とする。

新株予約権１個当たりの公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定した公正な評価に基づくものとする。

(15) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
　　株式会社日本一ソフトウェア　本社　8階ホール
　　電話（０５８）３７１－７２７５（代）

交通機関
「公共交通」
名鉄各務原線　六軒駅　徒歩１分
JR高山本線　　蘇原駅　徒歩10分

(注)駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。